



防火の誓い新たに

1月3日(金)に市民文化会館にて、消防団本部と7方面隊45分団の約800名の団員が参加し、磐田市消防団の初出式が開催されました。式典では、団長訓示、退団者・功労者・永年勤続者等の表彰のほか、火の用心三唱などが行われ、防火の誓いを新たにしました。

主な内容

(ページ)

- 議会報告会……………2
- 消費税率等引き上げに伴う関係条例の整備条例市立学校設置条例の一部改正(説明、討論) 請願、意見書……………3
- 代表質問(5会派)……………4～7
- 一般質問(2名)……………7
- 審議結果、2月定例会の予定……………8

11月定例会

市議会は、平成25年11月定例会を11月20日から12月19日までの30日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の津波対策事業基金条例や市立学校設置条例の一部改正など15議案のほか、請願、意見書について慎重に審議しました。その結果、請願は採択、その他はいずれも原案のとおり可決しました。

なお、代表質問は、11月28日・29日の両日にわたり、各会派を代表して5名の議員が、一般質問は、12月2日に2名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをただしました。

議会報告会を開催

～防災対策など多くの意見が～

市議会は、24年6月に制定した議会基本条例に基づき、11月16日（土）に、議会報告会を市内3会場で開催しました。当日は、155名の皆さんにご来場いただきました。報告会では、議会から議会基本条例をはじめ、前回いただいた市民意見の対応状況、決算、主要課題の現状について報告を行い、参加者から質疑・ご意見をいただきましたので、その一部を紹介いたします。

皆さんからいただいたご意見は、議会で課題を整理し、検討をしています。引き続き協議を重ね、議会活動に取り組んでいきます。

今後も、議会報告会を開催していきますので、ぜひご参加ください。

なお、市議会ホームページで報告書等の公開を予定しています。



南部会場(福田農環センター)参加者51名



中部会場(豊田支所)参加者53名



北部会場(豊岡支所)参加者51名

議会からの報告事項

- ①磐田市議会基本条例
- ②前回報告会での市民意見の対応状況
- ③24年度一般・特別・企業会計決算
- ④主要課題の現状報告（防災、子育て、産業振興）

議会報告会での質問、意見等（一部抜粋）

【決算】

意見等：本市の公債費比率の状況は。

回答：起債は、県内の23市中、市民1人当たりの残高で10番目であり、本市が特段悪いという状況ではない。今の自治体の状況は、どうしても起債に頼らざるを得ない状況にあるということも理解してほしい。

【子育て】

意見等：幼保園は違う性格の施設を一つにするので問題である。今後の幼保園のあり方の検証を。

回答：国も方向性を示している。議会として、当局にしっかりした検討をするよう要請していきたい。

【防災】

意見等：南海トラフの津波被害の想定で避難場所をどう確保するのか。

回答：民間の避難ビルを指定したり、避難タワーをつくっている。周辺の住民全員が避難できるようにしている。

【産業振興】

意見等：下野部工業団地の企業誘致で、議会が、将来図を描く逆提案はできないのか。

回答：議会の一般質問等で、本市に多い輸送機器産業以外の誘致はできないか等の声も出ている。また、当局との意見交換などで、色々な提案をしている。

【その他】

意見等：ごみ持ち去りを防止する条例の検討状況は。

回答：パブリックコメントで市民意見をいただき、2月議会に条例案が提案される予定である。

意見等：草が生え放題の農地の管理について、強制力を持たせる条例などができないか。

回答：強制力のある条例をつくるのは非常に難しく、注意する程度というのが実際である。

意見等：遠州灘の防潮堤整備推進の内容と進捗状況等を教えてほしい。

回答：現在、関係市とともに県に要望をしている。

意見等：豊岡東小学校と豊岡東幼稚園の統合では、議会審議の状況を注目している。

回答：報告会での意見として議会に報告する。

意見等：道路脇の草が伸びている。市道、県道にこだわらず、住みやすい磐田にするため除草を。

回答：担当部署に伝える。担当だけで厳しい部分は、自治会の協力という話になるかもしれない。

意見等：(仮称) 福田幼保園は、交通量の多い小学校のところにできる。安全対策を講じてほしい。

回答：議会も心配している。自治会からも要望が出ているので、注視していく。

消費税の引き上げに伴う 各種料金の引き上げを可決

これは、26年4月からの消費税等の税率引き上げに伴い、関係条例における消費税等の課税対象となる各種料金等について、消費税等相当額の引き上げを行うものです。

**賛成21(志・新・き・公)、
反対3(共)により可決。**

討論

**消費税には導入時より
一貫して反対**

反対(共) 日本共産党は消費税に対し、導入時より一貫して反対している。今回の改定では、消費税引き上げに伴い、約3%相当分を使用料に上乘せしているが、教育・文化・スポーツ等で多くの方に負担を強いることは反対である。使用料の引き上げはせず、施設を使っていたいただきます、と言ったほうが歓迎されるのではないか。

以上により反対する。

次世代に負担を

残さぬ対応を

賛成(新) 現在の社会保障

なければならぬ。次世代に負担を残さず、制度に合った対応が必要である。自己啓発やスポーツ等での施設利用は、受益者負担の原則からも、値上げに対応すべきである。

よって、賛成する。

市立学校設置条例の一部改正を可決

制度は破綻状態と言え、このままでは現役世代や未成年者これから生まれる子供たちに負担を強いることになる。我々は将来の事に責任を持た

今回の改正は、豊岡東幼稚園と豊岡東小学校の極めて少ない園児・児童数の学級や複式学級を解消し、子供たちにとって、より望ましい教育環境を整備するため、豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園を26年4月1日に、豊岡東小学校と豊岡北小学校を27年4月1日にそれぞれ統合し、統合後は豊岡北幼稚園と豊岡北小学校を使用しようとするものです。

**賛成21(志・新・き・公)、
反対3(共)により可決。**

討論

**地域、保護者の合意が
得られていない**

反対(共) 豊岡東地区協議会の議決により合意がされたとするが、議決は地域の合意

形成を図り、26年4月1日の統合を目指すという内容である。保護者会の統合しないという決議や署名活動を考え合わせると、合意に至っていない。コンセンサスがないうちでの協議会の議決は不十分であり、それに基づく統廃合は、住民自治の観点からも問題である。複式学級の編制基準を改善し、複式学級解消措置の充実を国等に求めるべきである。

以上により反対する。

**適正規模の教育環境の提供は
市・教育委員会の責務**

賛成(志) 豊岡東地区協議会は地域の代表者で組織され、統合を判断する場として適切であり、協議会での統合の決断は大変重いものと考え、幼児期・児童期の教育環境

は、人間形成等のため最も重要な時期であり、適正規模の小学校や幼稚園の教育環境を提供することは、市・教育委員会の責務である。さらに、

新聞はじめ生活必需品への 軽減税率適用に関する請願

【請願者】

磐田新聞販売組合

佐藤達郎さん

本請願は、「消費税増税に当たり、生活必需品への複数税率の導入と生活必需品の一つとして新聞への軽減税率適用

用について、国に意見書の提出を」というものです。所管の総務委員会で審査した結果、「採択すべきもの」と決定。12月19日の本会議においても、**全会一致により「採択」と決定しました。**

新聞をはじめ生活必需品に消費税の軽減税率の導入を 求める意見書(要旨)

(内閣総理大臣、財務大臣、衆・参議院議長あて)

新聞販売店は、個別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考えて日々の仕事に取り組んでいます。

来月4月に予定されている消費税増税によって各家庭の経済的負担が増せば、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを懸念します。

そのなれば国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来が危ういものになるでしょう。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安を招きます。

消費税につきましては、多くの国で品目別の複数税率が導入されています。また、民主主義という観点から先進国では、以前より新聞、書籍などに軽減税率を適用しています。

- よって、次の事項の実現を強く要望します。
- 1 消費税増税にあたり生活必需品に複数税率を導入する。
- 2 生活必需品の一つとして新聞に軽減税率を適用する。

市政を問う 代表質問(要旨)

行政の諸施策(来年度予算編成に向けて)

公明党磐田 質問者 鈴木喜文 議員

質問 組織機構の見直しで、社会福祉課、障害福祉課、高齢者福祉課の3課を、福祉課1課にする理由は。

答弁 高齢者福祉、障害福祉及び地域福祉は、



名の公表や啓発をする予定である。罰則規定は、しっかりと適用していく。
質問 こども医療費助成における小中学生の時間外診療の適用除外を撤廃すべきでは。

答弁 医療機関での影響や他市の状況等を勘案し、25年度中に方針を決めたい。できる限り26年度から時間外診療も助成対象として踏み出していければと思う。

関連が多く、1課にすることで、柔軟な対応とよりよいサービスができるかと考える。なお、福祉課の窓口は総合窓口とし、1カ所での対応できるように検討する。

質問 廃棄物の持ち去りに罰則規定を設ける廃棄物条例の改正による具体的な対策は。

答弁 罰則規定を記載した周知チラシの配布や集積所への看板設置などを実施したい。

持ち去り者へは禁止命令を出し、従わない違反者には、氏

名を公表や啓発をする予定である。罰則規定は、しっかりと適用していく。
質問 こども医療費助成における小中学生の時間外診療の適用除外を撤廃すべきでは。

答弁 医療機関での影響や他市の状況等を勘案し、25年度中に方針を決めたい。できる限り26年度から時間外診療も助成対象として踏み出していければと思う。

質問 障害者支援施策として授産所など働く場所への通勤補助制度の創設を。

答弁 現在、制度を検討している。喜んでいただける制度だと思っているので、できれば26年度にスタートしたい。

質問 10月25日夜の台風で市内中心部に浸水被害があった

が、今後、被害を防ぐための具体的な対策は。

答弁 現在建設中の今之浦第4ポンプ場等が完成すれば、浸水被害が大幅に軽減されると考える。今後も必要な河川改修や維持管理に努めることで、大雨時の浸水被害の軽減を図っていきたい。

質問 あらゆる災害に対し

浜岡原発再稼働／予算編成方針 まちづくり／将来を担う子どもたち

志政会 質問者 加藤治吉 議員

浜岡原発

質問 中部電力(株)は、浜岡原発を稼働するとの仮定で、電気料金の値上げ幅を算定し申請したが、浜岡原発再稼働について市長の認識を伺う。

答弁 市民の安全・安心が確実に担保されない限り再稼働には賛成できない。再稼働には住民の理解が得られることが絶対条件、最重要と考える。

予算編成

質問 市長2期目、最初の26年度当初予算編成の考え方を伺う。

答弁 26年度は合併10周年の大きな節目に向け、さらなる一体感の醸成を目指す。市政

1ダ1的存在となり、防災教育を推進する防災主任の全小中学校配備を。

答弁 各学校では防災担当者を置き、防災訓練や防災教育を進めているため、新たな防災主任の配置を今のところは考えていないが、今後、仕事内容を明確にする等の意味で検討したい。

まちづくり

の目標に総合力ナンバーワンを目指したまちづくりなどを掲げ、総合計画の着実な推進、市民生活重視等を基本方針の柱とした予算を考えている。

まちづくり

質問 ゆるキャラによる地域活性化の評価は。また、今後しつぱいの目指す方向は。

答弁 グランプリでは全国第9位と大きく飛躍した。徐々に市民に浸透し、地域活性化にも一



定の効果を与えたと感じている。しっぺいが市民一人一人の自慢となるような活動等を継続するとともに、全国に情報を発信し、新たなファンの獲得、市の知名度向上につなげたい。

質問 福田漁港東側「ふくつぱ」内の漁師のどんぶり屋の手ごたえ、今後の展開は。

答弁 自分たちで地域の活性化を図れるという自信を持つきっかけづくりとなり、想像以上の手ごたえがあった。25年度中の作成を考えている食の拠点づくり構想の中で、漁師のどんぶり屋等の今後について、運営者と一緒に検討したい。

質問

JR新駅設置のJRとの基本協定締結に向けての進捗状況と鎌田第一土地区画整理事業の進捗状況は。

答弁 現在、JRとの基本協定締結に向けた詰め協議を進め、できる限り早い時期に締結できるように頑張っている。土地区画整理事業の進

抄率は25年度末で6・5%と見込み、今後も新駅周辺や関連工事等とあわせ事業の進捗を図る。

質問 津波対策について、県の静岡モデル推進検討会の検討内容と、津波災害警戒区域指定の内容は。

答弁 検討会は25年度2回開催され、中遠地域沿岸部の安全度を一律にすることを目指し、実現可能な多重防御策を検討している。本市は自転車道を含めた保安林のかさ上げを提案した。津波災害警戒区域は、県より26年度にも各市町と協議を進める方針が示されている。区域指定では、津波対策事業の一層の推進が図れる環境づくりと、指定区域のイメージダウンにつながらないよう慎重に検討したい。

子どもたち

質問 全国学力学習状況調査の結果を受け、本市の学力向上施策は。

答弁 つけたい力を明確にしながら、授業づくりに力を入れていくことを基盤とし、読むこと書くことに力を入れていく。各校の実態から、各校選択実践方策例を示し、学力向上に努める。

総合力ナンバーワンのまち
中小企業基本条例／一般廃棄物最終処分場
きずなの会 質問者 山田安邦 議員

総合力ナンバーワン

質問 元氣・住みやすさの具体的目標・実行計画は。

答弁 土地区画整理事業の推進など、総合計画や実施計画に基づき、さまざまな取り組みを進めていくことが目標であり、計画である。総合力ナンバーワンとは、市長としての思いであり、後は具体的な事業、政策で市民に判断していただく。

質問 ロードマップを作成し、市民に公表する考えは。

答弁 ロードマップ等で総論を示すのではなく、将来に向けて今、真に必要な事業を確実に推進していきたい。

中小企業基本条例

質問 26年度の中小企業振興策について伺う。

答弁 海外の市場調査等、新たなビジネスチャンスの創出が図れる支援策を検討しているが、難しい側面もある。少しでも経営の安定化を図れるようサポートしていきたい。

質問 (仮称) 中小企業基本

条例等を制定する考えは。

答弁 本市では、地域産業の実情に合わせた独自の施策により、条例を制定している自治体と同様の事業を実施していると考えている。条例等については、商工団体や市内事業者との認識の統一が何よりも重要であり、今後も研究していきたい。

最終処分場

質問 中遠広域一般廃棄物最終処分場の次期設置自治体は本市であるが、施設建設に向け、現在までの事業活動状況を伺う。

答弁 コンサルタントに候補地選定調査業務を発注し、今



中遠広域一般廃棄物最終処分場 (森町一宮)

議会インターネット中継をご利用ください
ご自宅のパソコンで簡単に視聴できますので、ぜひご利用ください。

利用方法

①市議会のページ
(http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shigikai/)

②メニュー画面

生中継はここをクリック
録画中継はここをクリック

ここをクリック

又は検索サイトにて 磐田市議会 中継 検索 クリック

注) 本会議が開かれていないときは、生中継をご覧になれません。録画中継はいつでもご利用いただけます。

月中に中間報告を受ける予定である。副市長を中心とした候補地検討委員会を設置し、25年度末を目標に候補地選定作業を進めている。

質問 工事期間、規模、運用時期及び運用期間は。

答弁 工事期間は3年程度、規模は一宮最終処分場と同程度か、やや小さくなる想定している。35年1月に供用開

始できるように施設を完成させ、運用期間は最長で15年を想定している。

組合議会議員の
補欠選挙結果

岡 實

中遠広域事務組合議会議員

新年度市政運営／国の施策 市民の命、教育の諸課題

日本共産党磐田市議員 質問者 高梨俊弘 議員

市政運営

【質問】 26年度の市の組織改革、支所機能の基本方針を伺う。

【答弁】 課題解決へ臨機応変に対応できる組織を目指し、市民本位の組織機構の確立と効率的な組織整備を行う。支所は、市民窓口機能や非常時・緊急的機能等を果たしていく。

【質問】 遊休公有地の処分については、第三者機関等を設け、市民意見を求めるべきでは。

【答弁】 活用計画がないこと等を確認し、自治会等と協議・調整した上での売却を基本としている。議会での審議などもあり、現段階では、第三者機関等の設置は考えていない。

【質問】 浜岡原発は、廃炉にすべきと考える。見解を伺う。

【答弁】 市民の安心・安全が確実に担保されない限り、再稼働には賛成できない。廃炉については、詳しい知見がなく、方向性を判断できない。

【質問】 特定秘密保護法案に対する市長の見解は。

【答弁】 特定秘密保護法案に対する市長の見解は。

【質問】 25年度末に今之浦第4ポンプ場、26年度末に雨水渠（雨水排除用地下水路）が完成予定であり、二之宮地区の浸水被害は軽減すると思う。また、県が26年度に、仿僧川の改修工事に着手する予定だと聞いている。

【質問】 同法案は、国民の知る権利や言論の自由に対する侵害の懸念等が指摘されている。国の責任で、国民へさらなる丁寧な説明と適正な運用が図られればと考える。

【質問】 久保川治水プロジェクト事業、総合内水対策事業の進捗と検証を伺う。

【質問】 25年度末に今之浦第4ポンプ場、26年度末に雨水渠（雨水排除用地下水路）が完成予定であり、二之宮地区の浸水被害は軽減すると思う。また、県が26年度に、仿僧川の改修工事に着手する予定だと聞いている。

【質問】 豊岡東小と北小、豊岡東幼稚園と北幼稚園の統廃合



建設中の今之浦第4ポンプ場

は、保護者、住民の合意が得られていない。合意形成を図るべきではない。

【答弁】 23年度以降、説明会等を幾度となく行い、本市が目指す教育の姿を含め、十分説明してきた。地域や保護者の中にはいろいろな思いがあることは承知しているが、子供たちの教育環境や成長を第一に考え、統合を決定したもので、方針を変えることはない。

まちづくり／ひとづくり 行政全般

新磐田 質問者 寺田辰蔵 議員

まちづくり

【質問】 EV開発の認識・課題今後の展開は。

【答弁】 EV開発等の新産業創出は、企業が投資リスクを抱えることや、現状より高度な技術を求められていることなど、簡単には進めない現状がある。25年度は、市内企業が開発した超小型モビリティの試行導入を行い、EVが活躍できる社会環境づくりをサ

【質問】 成長分野や研究部門等の積極的な誘致の考えは。

【答弁】 企業誘致の環境は厳しいため、業種を絞らず地域産業の活性化や雇用創出が見込まれるような企業の誘致を全方位外交で目指す。今は研究段階だが、全大候型の企業には、少し手厚くするような補

【質問】 合併10周年を契機に、(仮称)こども憲章を制定したいと考えている。策定に当たっては、子供たちや多くの方々の意見を集約し、明確でわかりやすい内容としたい。

【質問】 全国学力テストの分析検討、公表の考えを伺う。

【答弁】 本市の子供たちは、文章を読み取る力、自分の考えをまとめて文章を書く力が、やや弱いことがわかってきた。学力向上のための実践として、

ひとづくり

助制度も視野に入れていく。大がかりなEV戦略の練り直しは、今は想定していない。

【質問】 こども憲章の具現化について伺う。

【答弁】 合併10周年を契機に、(仮称)こども憲章を制定したいと考えている。策定に当たっては、子供たちや多くの方々の意見を集約し、明確でわかりやすい内容としたい。

【質問】 全国学力テストの分析検討、公表の考えを伺う。

【答弁】 本市の子供たちは、文章を読み取る力、自分の考えをまとめて文章を書く力が、やや弱いことがわかってきた。学力向上のための実践として、

【質問】 特別支援学級の編制基準引き下げに対する考えは。

【答弁】 少しでも引き下げることができるよう、県教委を通して、毎年国に要望している。多人数の特別支援学級については、現在も市教委や県教委で支援員を配置することに対応している。

【質問】 防災訓練の内容と情報開示、市内高校等との連携は。

【答弁】 実践的な防災訓練とするため、みずから訓練を企画し、実施するよう取り組んでいる。訓練の企画に当たっては、黄色いタオル運動や先進事例を紹介するとともに、第4次地震被害想定の内容や液状化マップなどをホームページ等で公開している。また、高校生や大学生にも参加してもらえ



組んでいる。学生の訓練参加や人的支援の覚書等について、今後協議していきたい。

【質問】 病院及び在宅医療・介護で患者カルテを共有活用できるシステムが必要では。

【答弁】 中東遠地域では、病院間、また病院と診療所間で患者のカルテや画像を共有できる「ふじのくにねっと」を運用している。今後は、在宅医

療にかかわる施設への利用拡大により、医療連携の推進を図りたい。

【質問】 中東遠地域での通年型イベントづくりの呼びかけを。

【答弁】 中東遠全域での新たなイベント実施は困難だが、各地の資源を組み合わせたり、既存の観光ルートに別の要素を加える等、広域連携の可能性を検証していきたい。

— 市政を問う — 一般質問 (要旨)

平和行政の推進を 行政の諸課題

日本共産党磐田市議員 稲垣あや子 議員 (一問一答)

平和行政

【質問】 さらなる推進を図るべきと考えるが今後の見解を。

【答弁】 25年度は、小学生を加えての

広島平和記念式典派遣や、平和首長会議総会へも参加している。平和事業を着実に推進していきたい。

【質問】 市民団体が



広島平和記念式典派遣事業

らの平和事業の予算要望について見解を。

【答弁】 本市として平和事業の展開に合うものは、必要性を勘案する中で現在も検討し、実施している。

行政の諸課題

【質問】 国民健康保険の資格証明書発行について見解を。

【答弁】 国保税の収

納向上策よりも、納付相談等で納付できない特別な事情の把握に努め、制度を健全に運営するための措置として、継続することが必要と考える。なお、受診中の方には、発行していない。

【質問】 第1回子ども・子育て会議の内容と今後は。また、保育園・幼稚園のあり方は。

【答弁】 子ども・子育て支援新制度などの説明後、委員から待機児童等に関する意見や質問があった。今後はニーズ量の調査結果を報告し、意見をいただいきたい。会議にて、認定こども園への移行も含めた保育園・幼稚園の方向性が議論されるものと考ええる。

【質問】 こども医療費助成で、就学児の時間外診療を対象外としている理由は何か。

【答弁】 医療機関の疲弊防止と真の緊急診療を優先するためのものである。医療機関への影響等を勘案し、25年度中に新たな方向性を決めたい。

【質問】 公共施設の使用料やその還付に平等性を確保すべきと考えるが見解を。

【答弁】 実態調査を実施した上で、でき得る限り早い時期に是正していきたい。

雇用問題 福祉の充実策

日本共産党磐田市議員 根津康広 議員 (一問一答)

雇用問題

【質問】 厚生労働省のブラック企業対策に対する認識と、市内企業の実態把握は。

【答弁】 特に悪質な企業等は、年明けにも社名を公表すると聞いている。市内企業の実態は把握できる状況になく、国の調査結果を注視したい。

【質問】 市役所における委託派遣労働の実態は。また、公契約条例制定について伺う。

【答弁】 労働条件は、委託先事業者と労働者個人との契約により決定される。市としては、労働関係法令を遵守した適切な労務管理が行われていると認識しており、公契約条例の制定は考えていない。

【質問】 市民相談センターにおける労働相談の内容と対応は。

【答弁】 24年度の相談件数は19件で、主な内容は労働条件や不当解雇に関するものであった。労働基準監督署等が実施して



市民相談センター

いる労働相談を紹介するなど丁寧な傾聴に心がけた。

福祉

【質問】 障害者総合支援法施行に対する見解について伺う。

【答弁】 自立に代わり、基本的人権を享有する個人としての尊厳が明記されたこと、地域生活支援事業による支援を総合的に行うことを目的とするなど、現場で真に取り組み必要がある内容と認識している。

【質問】 障害者の就労支援の課題について伺う。

【答弁】 市内に新たな事業所が開所され、身近で就労できるようになった。できれば通所費用の助成について26年度予算に計上したいと思っている。

【質問】 手話通訳者の配置について検討状況と対応は。

【答弁】 関係団体と調整会議を重ね、25年度から週5日の配置に拡大した。今後は設置時間も延長したいと考えている。

審 議 結 果

■全会一致により可決された議案

- (1) 25年度一般会計補正予算（第5号）
- (2) 〃 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 〃 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 〃 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- (5) 〃 水道事業会計補正予算（第2号）
- (6) 緊急地震・津波対策事業基金条例の制定
- (7) 津波対策事業基金条例の制定
- (8) 景観審議会条例の制定
- (9) 部設置条例の一部改正
- (10) 最終処分場条例の一部改正
- (11) 再開発住宅条例の一部改正
- (12) 豊岡生活改善センター条例を廃止する条例の制定
- (13) 中東遠看護専門学校組合規約の変更
- (14) 新聞をはじめ生活必需品に消費税の軽減税率の導入を求める意見書

■賛成多数により可決された議案

- (1) 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

- (2) 市立学校設置条例の一部改正

※ これらの議案は討論が行われました。表決結果はいずれも次のとおりです。
賛成21（志・新・き・公）、反対3（共）

■全会一致で採択された請願

- (1) 新聞はじめ生活必需品への軽減税率適用に関する請願

■本会議で行われた選挙

- (1) 中遠広域事務組合議会議員の補欠選挙

■そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 市議会議員の派遣

会派名の表記（人数） ※25年12月19日現在
「志」志政会（10）、「新」新磐田（7）、
「共」日本共産党磐田市議団（3）、
「き」きずなの会（3）、「公」公明党磐田（2）
（注）議長は採決に加われません。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。議会活動や市政を身近に知るためにも、議会を傍聴されてみてはいかがでしょうか。

受付は、本会議または委員会等の当日、本庁舎5階の議会事務局で行います。住所・氏名を記入していただき、傍聴券を受け取ってから議場または委員会室にお入りください。



新しい年がスタートしました。今年は午年（うまどし）です。馬は「物事がウマく行く」、「幸運が駆け込んでくる」といわれる縁起のよい動物です。磐田市にとって駆ける馬のごとく、さらに飛躍する年となるよう、本市議会も馬力を出し、一丸となって取り組んでまいります。

編集後記

2月定例会の予定

— 2月13日～3月24日（40日間） —

日程は変更する場合がありますので、事前に議会事務局（電話 0538-37-4822、ファックス 0538-37-4845）までお問い合わせください。

- 2月13日 本会議（先議議案の上程、説明）
予算委員会・常任委員会
- 14日 本会議（当初予算等の上程、説明）
- 17日 予算委員会・常任委員会（審査予備日）
- 21日 本会議（先議議案の採決）
- 24日 本会議（一般質問）
- 25日 本会議（一般質問）
- 26日 本会議（一般質問）
- 27日 本会議（一般質問予備日）
- 28日 本会議（当初予算に対する代表質疑）
- 3月3日 本会議（一般議案に対する質疑）
予算委員会
- 4日 分科会・常任委員会
- 5日 分科会・常任委員会
- 6日 分科会・常任委員会（審査予備日）
- 13日 予算委員会
- 24日 本会議（議案の採決）

※いずれも午前10時から